

令和6年9月20日

入札参加者 各位

新潟市財務部契約課長
(担当：工事契約係)

資格審査時や落札決定後における提出書類の提出方法の拡大について

令和6年10月から、建設工事及び建設コンサルタント業務において、資格審査時や落札決定後に提出する書類の提出方法を下記のとおり拡大します。これまで窓口へ直接持参のみだったものを、メールでの提出も可とします。ただし、メール送付後、後日、郵送等で原本を提出すべき書類もありますので、ご注意ください。

記

1 対象 令和6年10月1日以降に提出する資格審査書類や落札決定後に提出する書類

2 提出書類及び提出方法

【資格審査時に提出する書類】

○建設工事特定共同企業体協定書

… 構成員押印済みの上記書類をスキャンし、PDFデータをメール送付。
ただし、原本1部を契約担当課へ郵送または持参。

【落札決定後に提出する書類】

○暴力団等の排除に関する誓約書 ※指名競争入札時

○経営事項審査結果通知書の写し ※指名競争入札時

… いずれもPDFデータをメール送付。

○請負業者賠償責任保険

… 付保証明書をスキャンし、PDFデータをメール送付。

○契約保証

… 提出する保証の種類によって、提出方法が異なります。
詳しくは、令和6年9月20日付け契約課通知「契約保証及び前払金保証における電子保証の開始について」をご確認ください。

3 提出先 当該案件を発注する契約担当課
(メールの場合は、上記の部署の所属アドレスへ送付)